

長浜市商工会の皆様へ

国民年金基金からの重要なお知らせ

令和6年4月から掛金が
上げられる予定です※

※現在認可申請手続き中です



引き上げ前の掛金で
加入できるのは

令和6年3月末日まで
です。

是非この機会にご加入をご検討ください。

お問合せは裏面をご覧ください。

◎一生涯お受け取り！

65歳から受け取る終身年金が基本のため、長い老後に備えることができます。国民年金保険料を納付されている方が対象です。

◎税制上の優遇（公的な年金だから、税制面で有利）

掛金は全額社会保険料控除、税金が軽減されます！（社会保険料控除なのでご家族分の掛金も控除可能）

小規模企業共済とは別に、更に節税したい方へもお勧めです！

長浜市商工会

全国国民年金基金

国民年金基金 5つのメリット

国民年金基金には、メリットいろいろ。公的な個人年金ならではのメリットもあります。

1 終身年金が基本

- ・65歳から生涯受け取る終身年金（A型・B型）が基本ですので、長い老後の生活に備えることができます。

2 年金額が確定、掛金額も一定

- ・掛金の支払いにより、将来受け取る年金額が確定します。
- ・加入時の掛金額は払込期間終了まで変わりません。（途中で口数を変更しない場合）

3 税制上の優遇

- ・掛金は全額社会保険料控除の対象となり、確定申告で所得税・住民税が軽減されます。
- ・受け取る年金は公的年金等控除の対象となります。
- ・遺族一時金は全額非課税です。※2023年1月現在

小規模企業共済の
所得控除を受けていても
さらに節税が可能です！

4 万が一のときは家族に一時金

- ・万が一早期に亡くなったとき、家族に遺族一時金が支給されますので掛け捨てになりません。（B型を除く）

5 自由なプラン設計

- ・ライフプランに合わせ、年金額や受取期間を設計できます。
- ・加入後も年金・掛金の額を口数単位で増減できます。一時的に休止もできます。
- ・掛金を年度分前納すると、割引があります。

国民年金基金に関する資料請求

下の枠内に必要事項を記入の上、電子メール（PDF）またはFAXしてください。

長浜市商工会 あて

E-メール info@nagahamasci.or.jp
FAX番号 0749-78-1300

フリガナ 氏名		生年 月日	昭和 平成	年	月	日	性別	男・女
住所	〒							
電話番号			備考 (連絡希望 日時など)					

※全国国民年金基金京滋支部より資料などが上記住所へ送付されます。

※全国国民年金基金または全国国民年金基金から委託を受けた者から国民年金基金に関する情報提供や勧奨が行われる場合があります。

※個人情報厳正な管理の下、国民年金基金に関する情報提供や加入勧奨の目的以外に利用することはありません。

長浜市商工会

〒529-0341 滋賀県長浜市湖北町速水2745

TEL 0749-78-2121

受付時間 9:00 ～17:00（土日祝祭日を除く）

今からでも遅くはない 企業経営者の味方 戦う弁護士がリアルに語る！

労務リスク対策セミナー 自然災害時における企業の安全配慮の留意点

～例えば『台風や豪雨時の従業員の出退勤問題』を解説します～

業務中に地震などの自然災害によって従業員等が死傷してしまった場合労災として認定されるのでしょうか？企業には「安全配慮義務＝使用者責任」が生じるのでしょうか？
今回は、経営者側に立って、日夜ご活躍されている岸田弁護士を講師にお招きし、自然災害に関連して実務上問題になりそうな場面を例として、その実務対応と留意点について解説します。

- ☐ 会社が被害を受けて、就労ができない場合の従業員の賃金は？
- ☐ 会社で就労中に災害があつて負傷した場合の会社の責任は？
- ☐ 自宅が倒壊して、従業員都合で就労できない場合の賃金は？
- ☐ 行方不明になってしまった場合の身分の問題、その他の対応は？
- ☐ 悪天候時に会社判断で早退させた、出社時間を遅らせた場合の賃金は？
- ☐ お亡くなりになった場合の退職金の取り扱い、支払い先は？

皆さんで
考えてみましょう



2024年 **2月7日** (水) 15:00～17:00

受講
方法

WEBセミナー Zoomによるオンライン配信セミナー

参加
無料

対象者

経営者・管理者の皆さま

申込
方法

裏面のURLもしくは二次元バーコードより
WEBにてお申し込みください。

申込
締切

2024年2月6日 17:00まで
※定員になり次第締め切りとさせていただきます。
いただく場合があります。

講演 講師

杜若(かきつばた)経営法律事務所

パートナー弁護士 **岸田 鑑彦 氏**

慶應義塾大学法学部法律学科卒業 明治大学法科大学院卒業
弁護士登録(第一東京弁護士会所属)
企業法務。特に労働事件を使用者側に立って数多く取り扱い、
労働組合などにも対応

【主な著作・執筆】

・労務トラブルの初動対応と解決のテクニック
・2019年5月成立のパワハラ対策法に対応! 事例で学ぶ
パワハラ防止・対応の実務解説とQ&A(共著) 他 多数

2024年 2月 7日 (水) 開催

「自然災害時における企業の安全配慮の留意点」

Web によるお申込みをお願いします

① 下記URLまたは右の二次元コードから申込フォームへアクセス下さい

https://zoom.us/webinar/register/WN__rgeJ7SwReqr1-7ewjFzNQ

② 必要事項に入力していただきましたら【送信】を押してください

* ご参加には「e-mail アドレス」が必要となります

* 「申込コード」欄へは「**SHOKOKAI01**」とご入力ください

③ 申込後、当日参加用のURLが記載されたメールが届きましたら登録完了となります

* 視聴端末1 台につき1つのメールアドレスが必要となり、複数の端末での視聴は出来ません。

・ 申込後、ご記入いただいたメールアドレスに「@zoom.us」より、登録確認メールが配信されます。こちらのドメインからのメールを受け取れるよう変更をお願いします。登録完了ご案内のメールが届きましたら登録完了となります。

* セミナー当日は、開催時間の30分前から接続可能です

* 開催時間の間際になると回線が込み合う可能性もございます。早めの接続をおすすめしております

・ 録画録音やチャットでの誹謗中傷等は固く禁止させていただきます。発見された場合はご退場いただく場合もございます。

<お客様情報のお取り扱いについて>

ご記入いただきました内容は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（関連会社・提携会社・代理店・扱者含む）からの各種商品・サービスのご案内、及び各種情報提供・運営管理に活用させていただきますのでご了承ください。

弊社記入欄

支店・課支社	課・支社	課支社コード		営業担当者	
代理店・扱者		代理店コード		業種	
備考					

セミナー事務局 : あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 マーケット開発部 担当 : 谷

システム導入が
難しくても
大丈夫！！

令和6年1月からの

電子取引データの保存方法

今までは電子取引データをプリントアウトした書面を整理してファイリングしていたけれど、**令和6年1月**からはどうすればいいんだろう。



以下の【可視性の確保】と【真実性の確保】を満たしていただく必要がありますが、難しいことはありません。

【可視性の確保】

- ① モニター・操作説明書等の備付け
- ② 検索要件の充足



まずは、①と②を満たしていただく必要があります。
ただし、「2課税年度前の売上高が5,000万円以下の方」、または
「**電子取引データをプリントアウトして日付及び取引先ごとに整理されている方**」は、電子取引データの「ダウンロードの求め」に応
じることができるようにしていれば、②の要件は不要となります。



仕事で使っているからパソコンや操作マニュアルはあるし、
プリントアウトした書面を整理してファイリングしているわ。

可視性
OK



【真実性の確保】

専用のシステムなどを導入していないのだけれど、
どうすればいいんだろう。



**不当な訂正削除の防止に関する事務処理規程を制定し、
遵守する。**



その場合であっても、「**ルールを決めて守っていただくこと**」で満たす
ことが可能です。事務処理規程のサンプルは、国税庁HPに掲載していま
すので、参考にしてください。

事務処理規程を制定すればいいのね！

真実性
OK



そして、今まではプリントアウトした後に電子取引データを消して
いたけれど、**令和6年1月からは消さずに保存する**必要があるのね。



そのとおりです。
電子取引データが原本ですので、これをそのまま保存してください。



準備が間に合わない場合はどうしたらいいの?? ➡ 裏面へ

準備が間に合わない場合はどうしたらいいの??

人手が足りなくて、令和6年1月までに事務処理規程の制定などの準備が間に合いそうにないな。



(1)と(2)を満たす場合には、**電子取引データを保存しておくだけで大丈夫**です。

- (1) 電子取引データ保存の一定のルールに従って電子取引データを保存することができなかったことについて、所轄税務署長が相当の理由があると認める場合（事前申請等は不要です。）

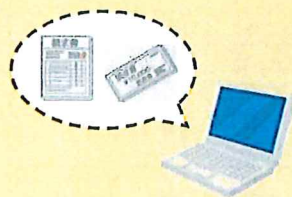
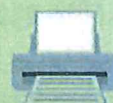
「人手不足」はこれを満たすんだな。



はい。ほかにも、「システム整備が間に合わない」「資金不足」など、幅広い理由で認められますよ。

- (2) 税務調査等の際に、

- 電子取引データのダウンロードの求め
 - 電子取引データをプリントアウトした書面の提示・提出の求め
- にそれぞれ応じることができるようにしている場合



電子取引データを消さずに保存しつつ、**税務調査などの際に、電子取引データや電子取引データをプリントアウトした書面を渡せるように**しておけばいいのか。



そのとおりです。ご対応をよろしくお願いします。

なお、保存する電子取引データの範囲は、これまで書面で保存しているものと変わりありません。



税務職員ふたば

※ 令和4年度税制改正で措置された「宥恕措置」は、適用期限（令和5年12月31日）をもって廃止されます。

もっとくわしく知りたい、経理のデジタル化を進めたいときは？

電子帳簿保存法の取扱通達・Q&A・説明動画や各制度のポイントがわかるパンフレットなどを国税庁ホームページの「[電子帳簿等保存制度特設サイト](#)」に掲載しています。

こちらから特設サイトにアクセスできます



電子帳簿保存法

電子取引データの保存方法をご確認ください

申告所得税・法人税に関して帳簿・書類を保存する義務のある方が、注文書・契約書・送り状・領収書・見積書・請求書などに相当する電子データをやりとりした場合には、その電子データ（電子取引データ）を保存しなければなりません。

どのようなデータの保存が必要なの？

- 紙でやりとりしていた場合に保存が必要な書類（注文書・契約書・送り状・領収書・見積書・請求書など）に相当するデータを保存する必要があります。
- あくまでデータでやりとりしたものが対象であり、紙でやりとりしたものをデータ化しなければならぬ訳ではありません。
- 受け取った場合だけでなく、送った場合にも保存する必要があります。

どのように保存する必要があるの？

- 改ざん防止のための措置をとる必要があります。
- 「日付・金額・取引先」で検索できる必要があります。
- ディスプレイやプリンタ等を備え付ける必要があります。

※ 保存するファイル形式は問いませんので、PDFに変換したものや、スクリーンショットでも問題ありません。

もっとくわしく知りたいときは？

電子帳簿保存法の取扱通達・Q&A・説明動画などを国税庁ホームページの「[電子帳簿等保存制度特設サイト](#)」に掲載しています。



こちらから特設サイトに
アクセスできます

「改ざん防止のための措置」や「検索のための簡易な方法」については、次ページをご確認ください。

改ざん防止のための措置とは？

- ・「改ざん防止のための事務処理規程を定めて守る」といったシステム費用等をかけずに導入できる方法もあります。
- ・改ざん防止のための事務処理規程のサンプルは、国税庁ＨＰに掲載しています。

※ 上記のほか、「タイムスタンプを付与」「訂正・削除の履歴が残るシステム等での授受・保存」といった方法もあります。

検索要件を満たすための簡易な方法とは？

専用のシステムを導入していても、以下のいずれかの方法で対応することができます。

① 表計算ソフト等で索引簿を作成する方法

表計算ソフト等で索引簿を作成、表計算ソフト等の機能を使って検索する方法です。

索引簿のサンプルは、国税庁ＨＰに掲載しています。

【①のイメージ】

連番	日付	金額	取引先	備考
1	20240331	110000	(株)霞商店	請求書
2	20240210	330000	国税工務店(株)	注文書
3	20240228	330000	国税工務店(株)	領収書
：				
49	20241217	220000	(株)霞商店	請求書
50	20241227	550000	国税工務店(株)	領収書

② 規則的なファイル名を付す方法

データのファイル名に規則性をもって「日付・金額・取引先」を入力し、特定のフォルダに集約しておくことで、フォルダの検索機能が活用できるようにする方法です。

【②のイメージ】

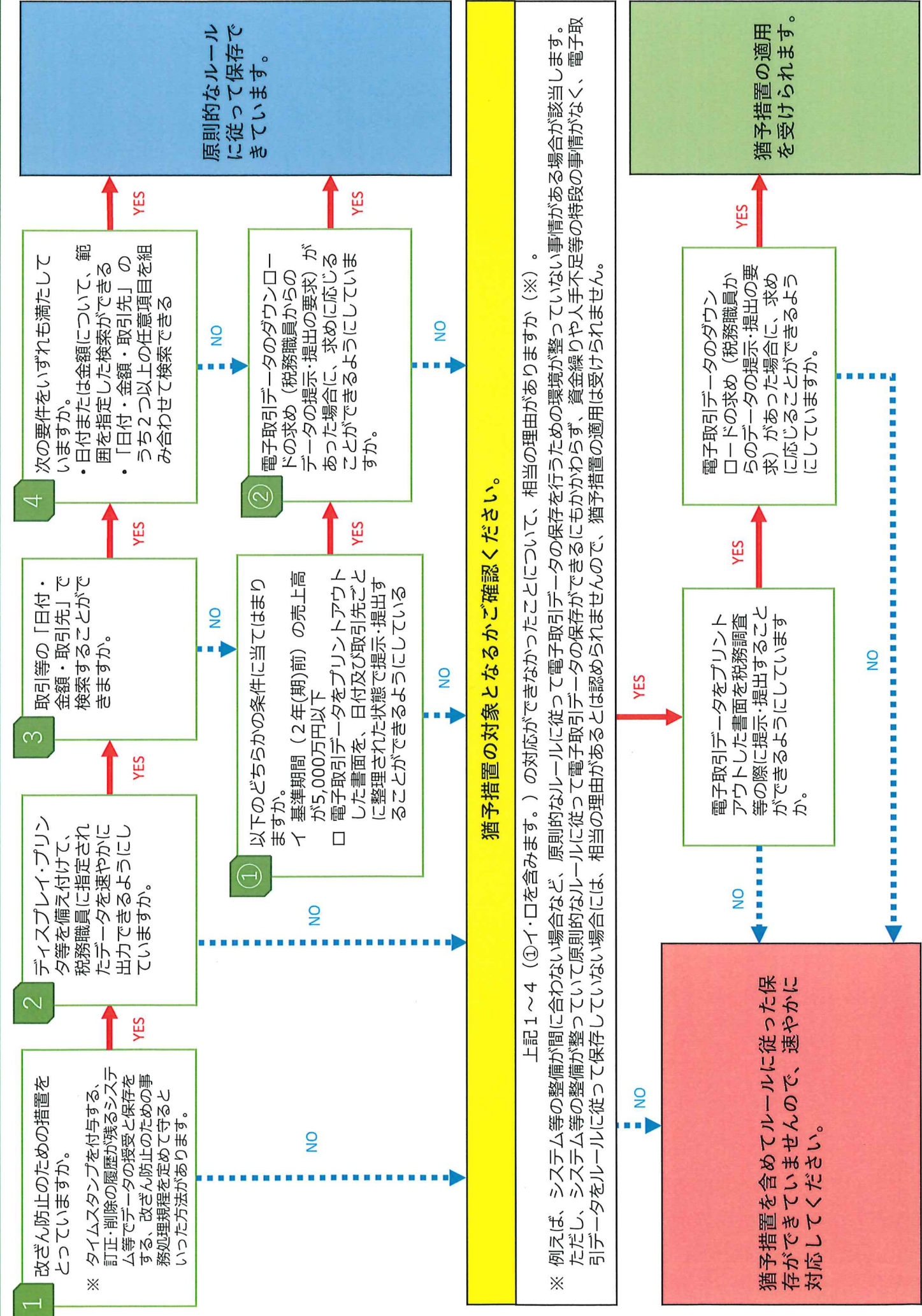
 20240331_110000_(株)霞商店.pdf
 20240210_330000_国税工務店(株).msg
 20240228_330000_国税工務店(株).pdf
 20241217_220000_(株)霞商店.pdf

※ 税務調査の際に職員から電子取引データのダウンロードの求めがあった場合には、その電子取引データについて提出してください。



改ざん防止のための事務処理規程や索引簿のサンプルは、
[こちら](#)から確認できます

電子取引データをルールに従って保存できていますか？【令和6年1月1日以後にやり取りする電子取引データ用】



2023年度(令和5年度) 事業所内公正採用選考・人権啓発担当者等研修会 開催案内

1 開催趣旨

県内企業等への人権意識高揚を図るため、企業活動に直結する人権課題について、県内各地で講演等の研修、啓発を行うことにより、明るい職場づくりのみならず、人権への配慮を通じて企業の果たすべき社会的責任に対する認識を深める取組として、研修会およびセミナーを開催します。

2 対象

どなたでも、どこの会場でも、何会場でも参加できます。

(主な対象者)

滋賀県内に所在する企業・事業所および団体等の長、管理者ならびに事業所内公正採用選考・人権啓発担当者等、商工団体職員、県市町関係職員等

3 各地域開催概要 (※動画配信は講座のおよそ1週間後からになります。当日の配信はございません。)

(1) 甲賀地域(会場：湖南市)

名 称：甲賀地域事業所内公正採用選考・人権啓発担当者等研修会

日 時：2024年(令和6年) 1月12日(金)

13時開場・受付開始、14時開会、14時5分から15時35分講演

場 所：甲西文化ホール(湖南市中央5丁目57番地)

主 催：滋賀県(受託：公益財団法人滋賀県人権センター)、湖南市、甲賀市

演 題：「家族が加害者になるということ」

講 師：NPO法人ワールドオープンハート代表 阿部 恭子 氏

定 員：150名(オンライン視聴は定員無制限)

オンライン視聴：YouTubeによる配信(参加申込者だけが観られる限定公開)を実施する。

YouTubeでの公開期間は、1月19日(金)15時から2月16日(金)15時まで。

申込期限：(会場参加)1月10日(水)17時／(オンライン視聴)2月14日(水)17時



(2) 東近江地域(会場：近江八幡市)

名 称：東近江企業内人権問題研修会

日 時：2024年(令和6年) 1月17日(水)

13時開場・受付開始、14時開会、14時5分から15時35分講演

場 所：滋賀県立男女共同参画センター 大ホール(近江八幡市鷹飼町80-4)

主 催：滋賀県(受託：公益財団法人滋賀県人権センター)、東近江地域労働対策連絡会

演 題：「LGBTQと労働問題－履歴書からなぜ性別欄が消えたのか」

講 師：NPO法人POSSE 佐藤 学 氏

定 員：150名(オンライン視聴は定員無制限)

オンライン視聴：YouTubeによる配信(参加申込者だけが観られる限定公開)を実施する。

YouTubeでの公開期間は、1月24日(水)15時から2月21日(水)15時まで。

申込期限：(会場参加)1月12日(金)17時／(オンライン視聴)2月19日(月)17時



(3) 彦根・愛知・犬上地域(会場：彦根市)

名 称：事業所内人権啓発担当者等研修会

日 時：2024年(令和6年)1月24日(水)

13時開場・受付開始、14時開会、14時5分から15時35分講演

場 所：ひこね市文化プラザ エコーホール(彦根市野瀬町187-4)

主 催：滋賀県(受託：公益財団法人滋賀県人権センター)、
滋賀人権啓発企業連絡会彦根ブロック

演 題：「誰も取り残されない社会をつくるために

～障害者差別解消法の改正(2024年4月)をきっかけに～」

講 師：世界人権問題研究センター研究員 松波 めぐみ 氏

定 員：150名(オンライン視聴は定員無制限)

オンライン視聴：YouTubeによる配信(参加申込者だけが観られる限定公開)を実施する。

YouTubeでの公開期間は、1月31日(水)15時から2月27日(火)15時まで。

申込期限：(会場参加)1月19日(金)17時／(オンライン視聴)2月22日(木)17時



(4) 高島地域(会場：高島市)

名 称：高島地域事業所内公正採用選考・人権啓発担当者等研修会

日 時：2024年(令和6年)1月29日(月)

13時開場・受付開始、14時開会、14時5分から15時35分講演

場 所：安曇川公民館 ふじのきホール(高島市安曇川町田中89番地)

主 催：滋賀県(受託：公益財団法人滋賀県人権センター)

共 催：高島市

演 題：「メンタルヘルスの基礎知識」

講 師：CBTセンター 西川 公平 氏

定 員：80名(オンライン視聴は定員無制限)

オンライン視聴：YouTubeによる配信(参加申込者だけが観られる限定公開)を実施する。

YouTubeでの公開期間は、2月5日(月)15時から3月4日(月)15時まで。

申込期限：(会場参加)1月25日(木)17時／(オンライン視聴)3月29日(木)17時



(5) 湖北地域(会場：米原市)

名 称：湖北地域事業所内公正採用選考・人権啓発担当者等研修会

日 時：2024年(令和6年)2月8日(木)

13時開場・受付開始、14時開会、14時5分から15時35分講演

場 所：米原学びあいステーション(米原市下多良三丁目3番地)

主 催：滋賀県(受託：公益財団法人滋賀県人権センター)

共 催：湖北地域職業対策連絡協議会

演 題：「裏アカウント調査とインターネットの差別について」

講 師：公益財団法人滋賀県人権センター 松浦 広明 氏

定 員：150名(オンライン視聴は定員無制限)

オンライン視聴：YouTubeによる配信(参加申込者だけが観られる限定公開)を実施する。

YouTubeでの公開期間は、2月15日(木)15時から3月14日(木)15時まで。

申込期限：(会場参加)2月6日(火)17時／(オンライン視聴)3月11日(月)17時



【併せてお申し込みいただけるセミナーの御案内】

○ 大津・南部地域（会場：大津市）

名 称：しが企業内人権啓発セミナー

日 時：2024年(令和6年)1月25日(木)

12時45分受付開始、13時30分開場・開会、13時35分から16時まで講演

場 所：ピアザ淡海(滋賀県立県民交流センター)3階大会議室(大津市におの浜1-1-20)

主 催：滋賀県(令和5年度近畿経済産業局人権啓発支援委託事業)

基 調 講 演：「男性育休で働きやすい職場づくり！

誰もが活躍できる企業戦略・組織強化のススメ」

講 師：NPO法人ファザーリング・ジャパン関西 副理事長 浅山 貴宏 氏

事 例 発 表：長岡産業株式会社、東レ株式会社滋賀事業場

定 員：200名(オンライン視聴は定員無制限)

オンライン視聴：YouTubeによる配信(参加申込者だけが観られる限定公開)を実施する。

YouTubeでの公開期間は、2月7日(水)15時から2月21日(水)17時まで

申込期限：(会場参加)1月18日(木)17時／(オンライン視聴)2月2日(金)17時

そ の 他：大津・南部地域の「しが企業内人権啓発セミナー」は滋賀県商工政策課が開催に係る事務を行います。申込以外の問合せは滋賀県商工政策課(TEL 077-528-3711)へお願いします。



4 参加料

無料



5 参加申込

- どなたでも、どこの会場でも、何会場でも参加できます。
- 公益財団法人滋賀県人権センターのホームページに設置の申込フォームからお申し込みください。右上のQRコードをスマートフォンやタブレット等で読み込むと申込フォームが開きます。
- パソコンなどで申し込みの際は、「滋賀県人権センター」で検索してください。
(URL) <https://www.shigajinken.or.jp/training.html>
- インターネット接続環境の制約等により申込フォームから申し込みできない場合は、FAXまたは郵送でも受け付けます。次ページの様式に記入し、FAXまたは郵送してください。
FAX 077-522-8289
郵送 〒520-0801 大津市におの浜四丁目1番14号
公益財団法人滋賀県人権センター 事業所内人権研修会 係あて
- 聴覚に障がいがあり手話通訳または要約筆記が必要な場合は、申込フォームの「その他注記等」欄にその旨記入して、開催日の4週間前を目途にお申し込みください。ただし、手話通訳者等の状況により、対応できない場合があることを予め御承知おき願います。

6 その他

- 会場参加について、定員に達した等の理由により期限前に受付終了する場合があります。
- 当日、午前7時時点で滋賀県内に「暴風(雪)警報」、「特別警報」または「大雪警報」が発令されている場合、会場での開催を取りやめます。この場合、オンラインでの開催は実施する予定ですが、状況によりやむを得ず開催自体を中止とする可能性もあります。
- 新型コロナウイルスの感染拡大状況等により、オンラインのみによる開催とする場合、または開催自体を中止とする場合は、決まり次第、参加申込者あてメールで連絡します。
- オンライン視聴については配信URLを参加申込者にメールで送付します。
- 会場参加申込者の当日欠席については連絡不要です。

(本研修会に係る問合せ先)
公益財団法人滋賀県人権センター
相談・支援担当
TEL 077-522-8263

事業所内公正採用選考・人権啓発担当者等研修会 参加申込用紙

企業・事業所名

企業・事業所名（ふりがな）

所属名

企業・事業所の郵便番号・住所

〒

役職

電話番号

ふりがな
氏 名

メールアドレス

その他注記等

参加申込する日程・会場（該当する番号を○で囲んでください。複数日程参加できます。）

- | | |
|---|---|
| 1月12日(金) 14時～ 甲賀地域
(甲西文化ホール)
「家族が加害者になるということ」 | 1 会場で参加します
2 オンライン (YouTube 視聴) で参加します |
| 1月17日(水) 14時～ 東近江地域
(滋賀県立男女共同参画センター)
「LGBTQと労働問題ー履歴書からなぜ性別欄が消えたのかー」 | 1 会場で参加します
2 オンライン (YouTube 視聴) で参加します |
| 1月24日(水) 14時～ 彦根・愛知・犬上地域
(ひこね市文化プラザ)
「誰も取り残されない社会をつくるために～障害者差別解消法の改正(2024年4月)をきっかけに～」 | 1 会場で参加します
2 オンライン (YouTube 視聴) で参加します |
| 1月25日(木) 13時30分～ 大津・南部地域
(ピアザ淡海(滋賀県立県民交流センター))
「男性育休で働きやすい職場づくり！」 | 1 会場で参加します
2 オンライン (YouTube 視聴) で参加します |
| 1月29日(月) 14時～ 高島地域
(安曇川公民館)
「メンタルヘルスの基礎知識」 | 1 会場で参加します
2 オンライン (YouTube 視聴) で参加します |
| 2月8日(木) 14時～ 米原地域
(米原学びあいステーション)
「裏アカウント調査とインターネットの差別について」 | 1 会場で参加します
2 オンライン (YouTube 視聴) で参加します |

- できるだけ、早くて正確な「申込フォーム」からの申込に御協力をお願いします。
- 同一事業所から複数名参加のときは、氏名のみ全員分を記入し、電話番号やメールアドレス等は申込を代表する方のものを記入してください。
- 当日、天候等の理由により開催中止やオンライン開催のみへの変更が生じる場合があります。その際、メールで御連絡致しますので、メールアドレスを必ず御記入願います。
- 申込期限がそれぞれ異なります。期限に十分御注意願います。

10月視聴ランキング

二次元コードで読み取ると
サンプル動画が視聴できます



基礎からわかる「インボイス制度の概要と
電子帳簿保存法のポイント」

A B C

公認会計士 / コンサルタント **川口 宏之**



新任経理担当者向け 経理実務 基礎講座

A B

株式会社プロモーターズ・カンパニー 代表取締役 **石川 アサ子**



元商社マンが語る 価格交渉の極意

A B C

ビジネス交渉コンサルタント / 元プロボクサー商社マン **生駒 正明**



ビジネスマナー基礎講座

A B C

マナーコンサルタント **樋口 智香子**



会社を存続・発展させる高収益化計画セミナー
～将来の不安を「前向きな経営」に変える～

C

野口経営コンサルティング 代表 **野口 崇**



研修・人材育成 管理職・経営層

全12回シリーズ・第12回

継続的に成果を出すために！

B C

経営者・管理者が成果を出すための12の原理原則 (12)
失敗の原因は「情報不足」「過信」「思い込み」「面倒」

数多くの研修を手掛ける講師。研修後に「成果を出せる人」と「成果を出せない人」がいます。その違いは、研修で学ぶスキル以外の部分、物事や状況に対する認識と対応の仕方という原理原則にありました。全12回でその原理原則をお伝えします。第12回は＜失敗の原因は「情報不足」「過信」「思い込み」「面倒」＞です。

失敗を成長の糧に



詳しくは動画で！



株式会社ディベロップメント 代表取締役

片貝 竜也 (かたがい たつや)

1999年半導体製造装置メーカーに入社。営業で好成績を残す。人材派遣会社に転職。全社の採用・教育に携わると同時に子会社の営業責任者を兼務。2008年株式会社ディベロップメント設立、代表取締役就任。人材育成、営業、面接官研修など様々な研修を実施しており、リピート率は95%を超える。

絶賛発売中！

(みらいパブリッシング社)

